

情報通信審議会

主管省及び庶務担当部局課 総務省 情報通信国際戦略局
情報通信政策課 管理室

電話番号 (03) 5253-5957

ホームページ

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/policyreports/joho_tsusin/index.html

根拠法令 総務省組織令第121条

設置年月日 平成13年1月6日

所掌事務

1. 総務大臣の諮問に応じて、情報の電磁的流通及び電波の利用に関する政策に関する重要事項を調査審議し、総務大臣に意見を述べること
2. 総務大臣の諮問に応じて、郵便事業、郵便局の活用による地域住民の利便の増進、社会・地域貢献基金及び郵便認証司に関する重要事項を調査審議し、関係各大臣に意見を述べること

分科会等

<分科会>

情報通信技術分科会

(所掌事務) 情報通信審議会の所掌事務のうち、情報の電磁的流通及び電波の利用の技術に関する政策に関する重要事項を調査審議すること

<部会>

情報通信政策部会、電気通信事業政策部会、郵政政策部会、

I T U 部会

委員<定数> 30 人以内 (学識経験者等)

うち常勤 なし

<任期> 2 年

<氏名> 相澤 彰子 (国立情報学研究所 コンテンツ科学研究系
教授)

相田 仁 (東京大学大学院 工学系研究科 教授)

青木 節子 (慶應義塾大学 総合政策学部 教授)

浅沼 弘一 (全日本電機・電子・情報関連産業労働組
合連合会 書記長)

荒川 薫 (明治大学 理工学部 教授)

井手 秀樹 (慶應義塾大学 商学部 教授)

伊東 晋 (東京理科大学 理工学部 教授)

井野勢津子 (アマゾンジャパン株式会社 ファイナンス
ディレクター)

◎大歳 卓麻 (日本アイ・ビー・エム株式会社 最高顧問)

清田 瞭 (株式会社大和証券グループ本社 名誉会
長)

清原 慶子 (三鷹市長)

近藤 則子 (老テク研究会 事務局長)

斎藤 聖美 (ジェイ・ボンド東短証券株式会社 代表
取締役社長)

○坂内 正夫 (国立情報学研究所 所長)

鳶 信彦 (ジャーナリスト)

新町 敏行 (株式会社日本航空 社友)

- 鈴木 陽一（東北大学 電気通信研究所 教授・情報シ
ナジー機構長）
- 須藤 修（東京大学大学院 情報学環長）
 - 高橋 伸子（生活経済ジャーナリスト）
 - 徳田 英幸（慶應義塾大学 政策・メディア研究科委
員長）
 - 新美 育文（明治大学 法学部 教授）
 - 野間 省伸（株式会社講談社 代表取締役社長）
 - 服部 武（上智大学 理工学部 客員教授）
 - 広崎 膨太郎（日本電気株式会社 特別顧問）
 - 藤沢 久美（シンクタンク・ソフィアバンク 副代表）
 - 前田 香織（広島市立大学 副理事（情報担当）・情報
処理センター長・大学院情報科学研究科
教授）
 - 町田 勝彦（シャープ株式会社 取締役相談役）
 - 三尾美枝子（六番町総合法律事務所 弁護士）
 - 村本 孜（成城大学 社会イノベーション学部 教
授）
- 山内 弘隆（一橋大学大学院 商学研究科 教授）

諮問・答申事項等

（１）諮問事項

長期増分費用方式に基づく接続料の平成２３年度以降の算定の在り方(平22.4.27)

ブロードバンドサービスが全国に普及するまでの移行期における基礎的電気通信役務（ユニバーサルサービス）制度の在り

方(平22. 7. 27)

放送に係る安全・信頼性に関する技術的条件(平22. 12. 21)

知識情報社会の実現に向けた情報通信政策の在り方(平23. 2. 10)

情報通信分野における標準化政策の在り方(平23. 2. 10)

ブロードバンド普及促進のための環境整備の在り方(平23. 3. 1)

携帯電話の電話番号数の拡大に向けた電気通信番号に係る制度等の在り方(平23. 5. 25)

災害等緊急時における有効な通信手段としての公衆電話の在り方(平23. 10. 4)

(2) 答申事項

「地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割」(第7次中間答申)(平22. 7. 5)

「国際無線障害特別委員会(CISPR)の諸規格」のうち「CISPRシヤトル総会への対処方針」(平22. 9. 16)

長期増分費用方式に基づく接続料の平成23年度以降の算定の在り方(平22. 9. 28)

ブロードバンドサービスが全国に普及するまでの移行期における基礎的電気通信役務(ユニバーサルサービス)制度の在り方(平22. 12. 14)

「国際無線障害特別委員会(CISPR)の諸規格について」のうち「無線周波妨害波およびイミュニティ測定装置の技術的条件」及び「情報技術装置からの妨害波の許容値と測定法」(平22. 12. 21)

「2. 5GHz帯を使用する広帯域移動無線アクセスシステムの技術的条件」のうち「FWAシステムを除く広帯域移動無線アクセスシステムの高度化に関する技術的条件」（平22. 12. 21）

「航空無線通信の技術的諸問題」のうち「ICA0の無線通信に関する勧告等により、国内の技術基準を整備する上での問題点及び対策」（平23. 2. 15）

「Ku帯ヘリコプター衛星通信システムの技術的条件」（平23. 2. 15）

「放送に係る安全・信頼性に関する技術的条件」のうち「地上デジタルテレビジョン放送等の安全・信頼性に関する技術的条件」（平23. 5. 17）

「携帯電話等の周波数有効利用方策」のうち「900MHz帯を使用する移動通信システムの技術的条件」及び「携帯無線通信の中継を行う無線局の技術的条件」（平23. 5. 17）

「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「80GHz帯高速無線伝送システムの技術的条件」（平23. 5. 17）
局所吸収指針の在り方（平23. 5. 17）

「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「920MHz帯電子タグシステム等に関する技術的条件」（平23. 6. 24）

通信・放送の融合・連携環境における標準化政策の在り方（平23. 7. 25）

知識情報社会の実現に向けた情報通信政策の在り方（中間答申）（平23. 7. 25）

情報通信分野における標準化政策の在り方（中間答申）（平

23. 7. 25)

「ITS無線システムの技術的条件」のうち「700MHz帯安全運転支援通信システムの技術的条件」(平23. 8. 3)

「国際無線障害特別委員会 (CISPR) の諸規格について」のうち「家庭用電気機器、電動工具及び類似機器からの妨害波の許容値と測定方法」及び「無線周波妨害波およびイミュニティ測定装置の技術的条件」(平23. 9. 16)

「国際無線障害特別委員会 (CISPR) の諸規格について」のうち「CISPRソウル会議 総会対処方針」(平23. 9. 16)

「携帯電話端末等に対する比吸収率の測定方法」のうち「人体側頭部を除く人体に近接して使用する無線機器等に対する比吸収率の測定方法」(平23. 10. 28)

「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「移動体検知センサー及び動物検知通報システムの技術的条件」(平23. 11. 25)

国際電気通信連合無線通信総会への対処 (平23. 12. 14)

ブロードバンド普及促進のための環境整備の在り方 (平23. 12. 20)

「放送システムに関する技術的条件」のうち「ホワイトスペースを活用した放送型システムに関する技術的条件」及び「放送に係る安全・信頼性に関する技術的条件」のうち「ホワイトスペースを活用した放送型システムに関する技術的条件」(平24. 1. 30)

「海上無線通信設備の技術的条件」のうち「船舶用固体素子レーダーの技術的条件」(平24. 2. 17)

「携帯電話等の周波数有効利用方策」のうち「700MHz帯を使用する移動通信システムの技術的条件」(平24. 2. 17)

「ネットワークのIP化に対応した電気通信設備に係る技術的条件」のうち「電気通信設備の安全・信頼性対策に関する事項」(平24. 2. 17)

携帯電話の電話番号数の拡大に向けた電気通信番号に係る制度等の在り方(平24. 3. 1)

災害等緊急時における有効な通信手段としての公衆電話の在り方(平24. 3. 1)

「航空無線通信の技術的諸問題」のうち「VHF帯航空無線電話の無線設備に関する技術的条件」(平24. 4. 25)

「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「特定ラジオマイクの周波数移行等に係る技術的条件」(平24. 4. 25)

「2. 5GHz帯を使用する広帯域移動無線アクセスシステムの技術的条件」のうち「広帯域移動無線アクセスシステムの高度化に関する技術的条件」(平24. 4. 25)

「ITS無線システムの技術的条件」のうち「79GHz帯高分解能レーダの技術的条件」(平24. 4. 25)

「ケーブルテレビシステムの技術的条件」のうち「23GHz帯無線伝送システムの技術的条件」(平24. 6. 19)